

# 土砂災害について知ろう

想定される災害を知り、一人ひとりが災害について「わがごと」として考えることが、減災への第一歩となります。

## ■ 土砂災害警戒区域・特別警戒区域 どこが危険か？

### 急傾斜地の崩壊 (かけ崩れ)

傾斜度が30度以上である土地が崩壊する自然現象。

**特別警戒区域**  
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

**警戒区域**  
土砂災害のおそれがある区域

①傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域  
②急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域  
③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

### 土石流

山腹が崩壊して生じた土石などが、溪流の土石などが一体となって流下する自然現象。

**特別警戒区域**  
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

**警戒区域**  
土砂災害のおそれがある区域

①傾斜度が30度以上で高さ5m以上の区域  
②急傾斜地の上端から水平距離が10m以内の区域  
③急傾斜地の下端から急傾斜地の高さの2倍(50mを超える場合は50m)以内の区域

### 地すべり

土地の一部が地下水などに起因して滑る、またはこれに伴って移動する自然現象。

**特別警戒区域**  
建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれのある区域

**警戒区域**  
土砂災害のおそれがある区域

①地滑り区域  
②地滑り区域下端から、地滑り地塊の長さに対応する距離(250mを超える場合は、250m)の範囲内の区域

## ≡ こんな前ぶれがあったら早めの避難を！

### かけ崩れ

- かけからの水が濁る
- かけに亀裂が入る。
- 小石がバラバラ落ちてくる。

### 土石流

- 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかりあう音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が下がる。
- 川の水が急に濁ったり、流木が混ざり始める。

### 地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が吹き出す。

## ■ 土砂災害警戒情報 いつ逃げるか？

### 土砂災害警戒情報

土砂災害警戒情報とは、大雨警報発表中に土砂災害の危険度が高まった際、**山口県と下関地方気象台が市町ごとに発表する防災情報**です。土砂災害のおそれがある時の**早めの避難**に活用しましょう。

### 土砂災害警戒情報が発表されたら

- ・土砂災害警戒情報の発表は、避難行動を開始するタイミングの目安です。
- ・市が発表する避難勧告などにも注意し、いつでも行動できるように心構えましょう。
- ・危険を感じたら自主的に避難することも重要です。

## 最新情報を入手しよう

### 山口県土砂災害警戒情報システム

QRコードからアクセスする場合はこちら

- 大雨特別警報
- 大雨注意報・警報
- 土砂災害警戒情報
- 土砂災害降雨危険度

<http://d-keikai.pref.yamaguchi.lg.jp/>

### 下関市防災メール(登録無料)

携帯電話やパソコンなどで事前登録しておけば、気象情報・地震情報・避難勧告などの避難情報をはじめ、交通安全・防犯情報、火災情報などの希望する情報がメールで配信されます。

登録はこちら(空メール送信) [bousai-shimonoseki@xpressmail.jp](mailto:bousai-shimonoseki@xpressmail.jp)

## ■ いざという時のために 避難のポイント

### 雨に注意していますか？

- 土砂災害の多くは雨から起こります。大雨や長雨で危険と思ったら、早めに避難しましょう。
- 1時間に20ミリ以上、または降り始めから100ミリ以上の降雨量になったら十分な注意が必要です。

### 避難場所は決まっていますか？

- 普段から家族全員で、避難場所・避難する道順を決めておきましょう。
- 災害が起きたとき、家族全員が一緒にいるとは限りません。
- そんな時も、あらかじめ避難場所をみんなで決めておけば安心です。

### 逃げ方を知っていますか？

- 土石流はスピードが速いため、流れを背にして逃げたのでは追いつかれてしまいます。
- 土砂の流れる方向とは、直角に逃げましょう。

### 非常持出袋を常備していますか？

- 食料・飲料水・懐中電灯・ラジオ・貴重品・衣料品などを入れた非常持出袋を常備しておきましょう。

# 避難情報に注意しよう

危険を感じたら、避難勧告や避難指示が出る前でも自主的に避難しましょう。

## ■ 市から発表される避難情報

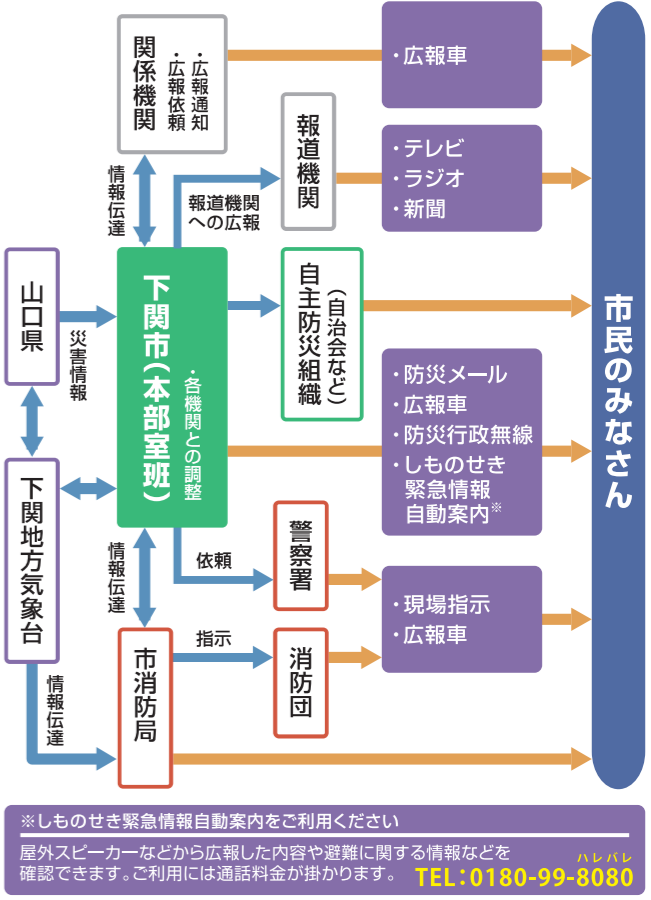
避難の際に大切なことは、正しい情報入手し、あわてず冷静に避難することです。

発表基準	みなさんがとるべき行動
<b>避難準備・高齢者等避難開始</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●大雨警報が発表されている状態で、2時間以内に土砂災害警戒情報の基準を超過すると予想される場合。</li> <li>●夕刻までの段階で夜間から明け方に、土砂災害警戒情報の基準を超過すると予想される場合。</li> <li>●強い降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●避難支援者は支援行動を開始してください。</li> <li>●高齢者や障害者の方(要配慮者)など、避難に時間がかかる人は、<b>立ち退き避難</b>を開始してください。</li> <li>●通常の避難行動が出来る人は、家族との連絡、非常持出袋の用意など、避難準備を始めてください。</li> </ul>
<b>避難勧告</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害警戒情報が発表された場合。</li> <li>●大雨警報が発表されている状態で、「記録的短時間大雨情報(100mm/h以上)」が発表された場合。</li> <li>●土砂災害の前兆現象(湧水、地下水の濁り、溪流の水量の変化等)が発見・通報された場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●通常の避難行動ができる人は、立ち退き避難を開始してください。</li> <li>●安全に立ち退き避難できない場合は、<b>屋内待避</b>等により身の安全を確保してください。</li> </ul>
<b>避難指示(緊急)</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●土砂災害警戒情報が発表されている状況で、「記録的短時間大雨情報(100mm/h以上)」又は「大雨特別警報」が発表された場合。</li> <li>●土砂災害が発生又は発生のおそれがある場合。</li> <li>●山鳴り、流木の流出の発生が確認された場合。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●まだ避難していない人は、直ちに立ち退き避難を行ってください。</li> <li>●避難途中の人は、避難所へ至急避難を完了してください。</li> <li>●安全に立ち退き避難できない場合は、<b>命を守るための最大限の行動をとってください。</b></li> </ul>

※立ち退き避難とは ①指定避難所への移動 ②(自宅等からの移動しての)安全な場所への移動(公共施設、親戚や友人の家等) ③近隣の堅牢で高い建物等への移動

【留意事項】  
①避難情報が発表される前でも、前兆現象などにより危険を感じたら急いで避難してください。  
②土砂災害から身を守るため、早めの避難行動を心がけましょう。  
③避難勧告などにおける避難先は、市が開示する指定避難所を基本とします。ただし、緊急に避難を要する場合は、自主防災組織などが応急に開設する施設(集会所など)に避難してください。  
④避難所までの避難経路が浸水や土砂崩れなどにより、避難行動がとれない危険な状態にある場合は、自宅の2階もしくは隣接建物の2階などへ緊急的に避難してください。ただし、土石流が想定される箇所においては、通常の木造家屋の場合、土石流により全壊する可能性もあることから、危険な区域の外へ避難して下さい。

## ≡ 災害時の情報伝達経路



# 災害に備えよう

いざという時に備えて、非常持出品の準備や緊急連絡先の確認をしましょう。

## ■ 非常持出品・備蓄品チェックリスト

<b>食料品</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 飲料水</li> <li><input type="checkbox"/> 食料</li> <li><input type="checkbox"/> 乾パン</li> <li><input type="checkbox"/> クラッカー</li> <li><input type="checkbox"/> レトルト食品</li> </ul>	<b>安全対策・その他</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 帽子(ヘルメット)</li> <li><input type="checkbox"/> 常備薬</li> <li><input type="checkbox"/> 筆記用具</li> <li><input type="checkbox"/> メモ用紙</li> <li><input type="checkbox"/> 眼鏡や入れ歯など身体の機能を補うもの</li> </ul>
<b>衣類など</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 衣類</li> <li><input type="checkbox"/> 下着類</li> <li><input type="checkbox"/> タオル</li> <li><input type="checkbox"/> アルミシート</li> </ul>	<b>日用品など</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 懐中電灯(予備電池)</li> <li><input type="checkbox"/> 携帯ラジオ</li> <li><input type="checkbox"/> 手袋(軍手)</li> <li><input type="checkbox"/> 生理用品</li> <li><input type="checkbox"/> ティッシュ</li> <li><input type="checkbox"/> マッチ・ライター</li> </ul>
<b>貴重品</b> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 現金</li> <li><input type="checkbox"/> 通帳・印鑑</li> <li><input type="checkbox"/> 健康保険証</li> <li><input type="checkbox"/> 障害者手帳</li> </ul>	<b>ひとくちメモ</b> <ol style="list-style-type: none"> <li>①重さの目安 一般的に、成人男性15kg以下、成人女性10kg以下。 [自分に合わせた重さに調整]して持出品を調整する。</li> <li>②非常持出袋に入れておくと持ち運びに便利。</li> <li>③年に1~2回は点検するとよい。(電池切れや賞味期限などの確認)</li> </ol>

## ■ 緊急連絡先

- 市役所・支所
 

下関市 市民部 防災安全課	083-231-9333
下関市 勝山支所	083-256-2001
- 警察 局番なし 110
 

下関警察署	083-231-0110
-------	--------------
- 消防 局番なし 119
 

東消防署	083-246-0001
東消防署 勝山出張所	083-256-1531
- 災害用伝言ダイヤル 局番なし 171
 

災害時の安否確認として被災地と被災地以外を結ぶ「声の伝言板」です。大規模な災害が発生した際に稼働します。  
インターネットからは「災害用伝言板(web171)」、携帯電話からは各電話会社による「災害用伝言板サービス」が利用できます。